

町民の声への回答

【タイトル】 街灯設置について

八頭町では、集落内の街灯については、通常、街灯の設置費用及び電気代の支払い等の管理を集落に行っていただいています。しかし、今回お問合せいただいた住宅地（以下、「当該住宅地」という。）は現在、行政区（集落）が設置されていないため、街灯設置が難しい状況にあると思われま

す。そのため、当該住宅地については、行政区（集落）設置までの間、必要箇所の街灯新設及び電気代の支払いを町が行うに当たり覚書を交わすこととなります。

覚書を交わすに当たっては、当該住宅地の代表者を決定していただき、その代表者の方と町で街灯新設・管理に向けた協議が必要となります。

つきましては、早急に代表者を決定していただき、役場（総務課及び総務課防災室）へご連絡をお願いします。